

令和4年度田彦中学校区市政懇談会

日時：令和4年7月2日（土）13：00～14：30

場所：田彦コミュニティセンター

【事前質問】	3
1 田彦東自治会 花壇コンクールの終了について	3
（公園緑地課回答）	3
2 田彦東自治会 市道 G064 田彦小学校前交差点の信号待ちエリアについて	3
（生活安全課、道路建設課回答）	3
3 田彦西自治会 コミュニティ・スクールの進捗状況について	4
（教育委員会指導課回答）	4
4 田彦西自治会 今後予定される休日部活動の地域移行について	5
（教育委員会指導課回答）	5
5 田彦西自治会 ネット社会における図書館のあり方について	5
（中央図書館回答）	5
6 田彦西自治会 笹野地区および昭和通りの開発について	6
（都市計画課回答）	6
7 田彦西自治会 行政の説明不足について	6
（人事課回答）	7
8 田彦西自治会 デジタル社会対応への人材育成について	7
（人事課回答）	7
9 堂端自治会 西光地第1公園の児童向け遊具の改修について	7
（公園緑地課回答）	7
10 堂端自治会 昭和通りの中央分離帯の植栽整備について	8
（道路管理課回答）	8
11 堂端自治会 海浜鉄道湊線への自転車の乗り入れの実現について	8
（企画調整課回答）	8
12 堂端自治会 市のブランディング戦略について	9
（企画調整課回答）	9
13 堂端自治会 各コミセンへのWi-Fi導入について	10
（市民活動課回答）	10
14 堂端自治会 空き家対策の着実な進捗について	10
（市民活動課回答）	10
15 堂端自治会 常磐線沿い西側道路のスピード制限対策について	11

(生活安全課回答)	12
16 西大島自治会 自治会活動について	12
(広報広聴課、市民活動課回答)	12
17 大島公園西自治会 大島公園での「犬の放し飼い禁止」の看板設置について	13
(公園緑地課回答)	13
18 大島公園西自治会 信号待ち時間の短縮について	13
(生活安全課回答)	14
19 大島公園西自治会 可燃ごみ収集について	14
(廃棄物対策課回答)	14
20 大島公園西自治会 待機児童問題について	14
(幼児保育課回答)	15
【懇談内容】	15
1 一般参加者 市長の説明に対する感想	15
(市長回答)	15
2 西大島自治会	16
(福祉部長回答)	16
(市長補足)	17
3 田彦東自治会 歯周病検診について	17
(福祉部長回答)	17
4 一般参加者 市の人口規模や財政の見通しについて	18
(市長回答)	18
5 堂端自治会 公園におけるペットのトイレマナーについて	20
(都市整備部長回答)	20
(市長補足)	20
6 西大島自治会 内後公園のトイレ設置について	21
(都市整備部長回答)	21
7 大島公園西自治会 高齢者の移動手段について	21
(企画部長回答)	21
(市民生活部長回答)	22
(福祉部長回答)	22
(大島公園西自治会 再質問) 免許返納後の話については知っている。そういう話ではなく、国のレベルかもしれない	22
(市長回答)	23
8 西大島自治会 市役所の現場対応に関する感謝	23

【事前質問】

1 田彦東自治会 花壇コンクールの終了について

終了した「花と緑の環境美化コンクール」に代わり、花壇づくりに取り組んだ子どもたちや高齢者が「活動して良かった、これからも続けよう」と思えるようなことを考えてもらいたい。

(公園緑地課回答)

日頃、花壇づくりを通して市内の環境美化や緑化推進に取り組んでいただいている皆様にはお礼を申し上げます。

「花と緑の環境美化コンクール」は、花いっぱい運動の一環として、チャレンジいばらき県民運動※1が主催していた事業です。毎年多くの地域団体や学校などから応募をいただいておりますが、令和2年度に同事業が廃止されたことに伴い、コンクールの募集も終了しております。

市では昨年度、公園緑地課が発行する広報誌「緑のまちづくり」に、花壇づくりを通して地域の環境美化活動の様子について紹介させていただくページを設けました。

この広報誌は市報への折り込みとして配布されるほか、市のホームページからも見ることができます。今後におきましても、広報誌や市ホームページなどを活用して、皆様方の取り組みの様子を周知して参りたいと考えております。

※1 チャレンジいばらき県民運動

県民、NPO、企業・団体、行政が連携し、福祉、環境、青少年育成等、様々な課題解決に取り組むための組織。事務局は県庁（三の丸庁舎）内。

2 田彦東自治会 市道 G064 田彦小学校前交差点の信号待ちエリアについて

田彦小北交差点において、市道 B211 から市道 G064 方面に侵入する際に、市道 G064 の左側に電柱があるため、車両のすれ違いが非常に厳しいことから、市道 G064 で信号待ちをしている車両は反対側のフェンスギリギリに停車していて、歩行者の通行の妨げとなっていることから、緊急的措置として、フェンス切れ間の歩行スペース確保のため、車両の停止位置の標示を検討してほしい。

また、市道 G064 田彦小学校前の交差点に市道 B211 から進入の際、車両のすれ違いが厳しいため歩行者の妨げとなっている。5年以内に一部でも拡幅をお願いしたい。

(生活安全課、道路建設課回答)

ご提案いただいた緊急的措置につきまして、信号機のある交差点の停止線等については

交通規制に該当するため、所管であるひたちなか警察署に調査を依頼いたしました。

警察署で調査を行ったところ、当該道路は有効幅員が狭く、車両同士が余裕を持ってすれ違えない状況にあります。田彦小北交差点を北側の在宅介護支援センター田彦方面に向かう児童は、交差点から私有地駐車場歩道敷を通り、出入口より道路を出て通行しています。フェンスの出入口を避けて車両の停止位置を指定することは、車両同士の幅員確保が困難となり、交通事故を誘発する恐れがあるため、車両の停止位置の指定は実施するべきではないとの回答がありました。

市といたしましては、狭い道路幅員のため、常に車両と歩行者の接触事故も懸念されることから、事故を防止するための注意喚起等について、通学路合同点検の協議事項に上げるとともに、学校、交通安全母の会などの関係機関と協議してまいります。

また、歩道整備による拡幅につきましては、一部分の拡幅整備を実施することで、幅員が変化する箇所における交通安全上の問題が懸念されることから、交差点間の拡幅を前提としております。まずは、地元でどのような整備が望ましいかご検討して頂き、その後に皆様と協議を進めていきたいと考えております。

3 田彦西自治会 コミュニティ・スクールの進捗状況について

①コミュニティ・スクール推進に関する昨年度の成果 ②中長期的な視点から、教育現場への人材育成や地域への理解や啓蒙等をどのように推進するか伺いたい。

(教育委員会指導課回答)

①各校で“学校運営協議会”を開催し、学校と地域の情報共有を強化したことにより、学校と地域が同じ方向に向かって子どもを教育していく体制づくりが推進され、各校の課題解決に向けて一体的に取り組むことができました。

例えば、教員の多忙化に関する現状を学校運営協議会委員が知り、対応策を協議したことにより、学校に対する保護者や地域の理解が深まったことや、会議を通して、現在の子供を取り巻く環境や、地域やPTA活動の実態についての相互理解が深まったことが挙げられます。

②未来に向け「どんな子供を育てるのか」そのために「何を実現しなくてはならないのか」「何ができるのか」等を各地域で話し合うことを通し、社会総がかりで子供を育てる意識を醸成していくことが、コミュニティ・スクールの本旨であり、その地域ごとの話し合いの場として、“学校運営協議会”を各校に設置したところではあります。

これまで、各校においては、地域の皆様との協働による多様な教育活動が行われてきております。コミュニティ・スクールは新しく作るものではなく、これまで築いてきた各学校・各地域の特色や、これからの学校や地域の姿について、学校運営協議会を通じて、ビジョンを共有していくものになります。

市では、教育委員会に配置した“地域学校協働活動推進員”を、各学校運営協議会に派

遣し、協議内容に関する助言を行うことで、前述したようなコミュニティ・スクールの概念についての理解を深め、また、各運営協議会の具体的な取組や、全国的な事例等について周知することで、地域と学校の協働活動等の推進を図ってまいります。

4 田彦西自治会 今後予定される休日部活動の地域移行について

①人材確保、人材育成 ②持続可能な形での部活動(スポーツクラブ)の運営について市の考えを伺いたい。

(教育委員会指導課回答)

①まず、人材確保についてですが、具体的には県の部活動指導員制度、市の部活動外部指導者支援事業等の公的支援による人材バンクを活用して、指導者を確保していきたいと考えております。また保護者を含む、地域(コミュニティースクールの活用)の人材を確保し、生徒の主体的な部活動を見守ることも可能であると考えます。将来的には、県全体でバックアップできる広域の人材バンクの設立が提言されていますので、その利活用も視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

次に、人材育成につきましては、現在、国におきまして、外部指導者として採用する際には公認スポーツ指導者資格の取得を要件とすることや、資質向上のための研修を実施することが必要であると提言しております。今後も国や県の動向を注視しながら、指導者の人材育成について検討してまいります。

②持続可能な形での部活動(スポーツクラブ)の運営については、更なる少子化が予想される中、生徒一人一人が自らのニーズに応じたスポーツを楽しむことができる環境を整備することが大切であると考えます。今後は、現在の枠組みの中で行う複数校における合同部活動や、地域の運営主体を核とした地域スポーツクラブ活動などが考えられます。

部活動の地域移行につきましては、国は令和5年度～7年度を地域移行の改革期間と位置づけ、地域のスポーツ団体等との連携について検討を進めております。本市においては、まず実態を適切に把握し、様々な立場からご意見をいただきながら、持続可能な形での部活動の在り方について検討をしてまいります。

5 田彦西自治会 ネット社会における図書館のあり方について

①デジタル図書館的ものを検討願いたい。②地域の図書室として、身近なところに複数開設すべき。

(中央図書館回答)

①老朽化が進み建て替えを検討している中央図書館につきましては、多様な利用者ニーズへ対応し、幅広い世代に親しまれる魅力的な図書館となるよう、図書館機能の充実や新たな機能の導入などが検討課題となっており、デジタル化に対応した機能についての検討

も進めております。

現在は、皆様のパソコンやスマートフォンなどから図書館ホームページにアクセスして頂き、来館していただくなくとも、蔵書検索や本の予約などができるような対応を行っており、利用者の利便性を図っているところです。

また、昨今のコロナ禍において関心が高まっている電子図書サービスにつきましても、外出することなく、いつでも自宅の端末などから気軽に読書ができることから、図書館に求められる新たな機能の一つとして、近隣市町村の状況や市民ニーズなどを踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

②本市では、中央図書館、佐野図書館、那珂湊図書館の三館（及び津田分室）を市内に設置し運営しております。また、各館で所蔵している本につきましては、最寄りの図書館で受け取ることができるサービスを行っております。

このほかに、コミュニセンターや社会福祉施設等と連携、協力をさせていただいて、市内10か所の施設において、図書館の本を配本し、貸し出しも行っております。今後も、これらのサービスの内容を充実させていくことにより、身近な場所で読書を楽しんでいただける環境整備を行ってまいりますとともに、市民へのさらなる周知にも努めてまいります。

6 田彦西自治会 笹野地区および昭和通りの開発について

笹野地区の土地評価が唯一上昇し、人気のある地区と思われます。特に笹野消防署、公園を含めると広大なエリアとなります。ファッションクルーズに次ぐ、第二の商業エリアとして民間誘致や民間活用をし、税収貢献を検討願いたい。

（都市計画課回答）

笹野地区につきましては、居住者の利便性に資する大型スーパーマーケットやドラッグストアなどの商業施設のほか、飲食店や金融機関、医療機関など様々な都市機能が集積し、市内でも魅力ある地区のひとつとなっております。

この地域における本市のまちづくりに関する計画では、昭和道り線沿いに大規模な商業施設などが建築可能な商業系の用途地域（近隣商業地域）を定めるとともに、その周辺には良好な住宅地が適切に配置されるよう住居系の用途地域（第二種中高層住居専用地域）を定め、利便性と快適性を備えた「コンパクトで機能的なまち」を目指す計画としております。

7 田彦西自治会 行政の説明不足について

経済状況が悪く、市民の収入が上がってない中、税負担（固定資産税、国保税など）が上がっている。行政での見直し・変更は理解するが、市民に対ししっかりと説明をしてほしい。

(人事課回答)

市民の皆様に対する情報発信は、協働でまちづくりを進めていく上で、必要不可欠なことであります。特に市民の皆様のご負担が増える案件や、生活に大きく影響する案件につきましては、十分な説明を行い、理解を得ていく必要があります。今後とも、市民の皆様から理解を得ながら、協働でまちづくりを進めていくために、適切な情報発信と丁寧な説明を心掛けてまいります。

8 田彦西自治会 デジタル社会対応への人材育成について

デジタル庁が発足し、今後ますます行政サービスのデジタル化の進展が想定される。

本市として、これらに向けた人材育成が重要であると考え、将来を託す人材育成や人事制度をお聞かせ願いたい。

(人事課回答)

2021年9月のデジタル庁発足を契機に、全国的にDX^{※1}推進の機運が高まっており、地方自治体では、情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化、デジタル技術の導入による業務の効率化などが求められております。

市としましても、新しいデジタル技術の導入に的確に対応し、市民サービスの向上に寄与する人材を育成することが重要であると認識しております。

こうした中、令和4年2月に行政サービスのデジタル化推進を目的とした「ひたちなか市デジタル化推進指針」を策定しました。その指針に基づき、職員のDX推進に関する意識啓発や業務のデジタル化支援を行う「デジタル化推進員」を各課に配置し、育成に努めております。

行政のデジタル活用につきましては、高度な専門知識は必要とせず、誰もが使いやすい形で普及し、市民生活の利便性向上につなげることが重要です。

今後も、行政サービスのデジタル化に取り組み、市民サービス向上を図るため、研修等によりデジタル人材の育成に取り組んでまいります。

※1 DX：デジタル・トランスフォーメーション デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと。

9 堂端自治会 西光地第1公園の児童向け遊具の改修について

この公園のシンボルであるキリン型遊具は何十年も前からその機能を失い続けている。付近には保育所や幼稚園もある所であり、特に小さい子供たちが年中集まり遊んでいるため、もう少し楽しめる場として遊具をどうにかしていただきたい。

(公園緑地課回答)

ご指摘のキリン型遊具につきましては、平成18年にロープ式のスイング遊具として設

置し、地元の子供たちに利用され親しまれてまいりました。その後、ロープ及び吊り具下のクッション材が劣化し、使用中に事故が起こるおそれがあるため、平成22年までに吊り具部分全部を撤去しています。

遊具として役目を果たさないままキリン本体だけが残された状態であることから、現在、遊具メーカーと修繕が可能な協議を進めているところです。

また、園内にある、この他の遊具につきましては、劣化や老朽化が目立った段階で更新の検討を行ってまいります。

この公園は「キリン公園」の愛称が定着しておりますので、遊具更新時はキリンをモチーフにした遊具を設置するなど、皆様に親しまれる公園づくりに努めてまいります。

10 堂端自治会 昭和通りの中央分離帯の植栽整備について

中央分離帯のツツジの枯木が目立ち、代替として、市の花であるはまぎく草に植替えてはどうか。

(道路管理課回答)

現在、中央分離帯のツツジについては、管理等含め中央に寄植えする工法で再整備をしていますので、引き続き、枯れないよう計画的に管理をしてまいります。

また、はまぎく草については、多年草ではありますが、放っておくと見栄えが良くないため、手入れが必要です。草花は、樹木に比べ手間がかかることから、はまぎくを植える予定はありませんが、今後、里親などの協力のもと、可能であれば検討してまいります。

11 堂端自治会 海浜鉄道湊線への自転車の乗り入れの実現について

近年、茨城県内ではサイクリング専用道路の増設がみられる。県内でも常総線や水郡線(2022年4月からサイクルトレイン開始)が利用できる。本市でも平磯沿線のサイクルロード整備が見受けられる。

湊線にもサイクルトレインが誕生することにより、サイクルロードと連携した利便性と観光開発が図れないか。

(企画調整課回答)

ご質問のありました、ひたちなか海浜鉄道湊線での自転車の乗り入れの実現について回答させていただきます。

ひたちなか海浜鉄道湊線では、自転車活用の機運が茨城県内で高まっていることに伴い、自転車を使った観光誘客や、コロナ禍における鉄道の新たな顧客開拓等を目的として、茨城県及びひたちなか市と連携し、令和4年3月5日・土曜日に、県内のサイクリストらを招いて、自転車を解体せずに列車内に持ち込むことができる「サイクルトレイン」の実証運行を行いました。

参加者には、実際に金上駅から阿字ヶ浦駅まで、増結した貸し切り車両に自転車とともに乗車いただき、阿字ヶ浦駅からは、自転車でひたち海浜公園外周や海岸沿いを走るルートや、那珂湊の街なかを走るルートを体験していただきました。

参加者からは好意的な感想を多くいただき、サイクルトレインの新たな観光資源としての可能性が感じられた一方で、実際に実施したことにより、施設面や車両の運行方法、安全性の確保などの課題も見えてきたところです。

今後は、今回の実証運行によって得られた課題の整理を進め、湊線におけるサイクルトレインの実現について引き続き検討してまいります。

12 堂端自治会 市のブランディング戦略について

海外へのPRを兼ねたスローガンやキャッチコピーはあるのか。市としてのブランド向上のための取組を教えてほしい。例えば「ブルー&ブルーひたちなか市へ」など横文字がよい。

(企画調整課回答)

海外の観光客向けではなく、移住定住のPRという目的ですが、英字表記では、「LOVE & PEACE Hitachinaka Life」という名称で、特設サイトを市ホームページ内に開設しております。また、SNSを活用して市民サポーターがまちの魅力を発信する「いいとこ発信隊」のアカウントも同じ名称を使用しています。

この名称には、今では全国的にも有名で市民の誇りでもある国営ひたち海浜公園への期待と開園に至る経緯を「LOVE & PEACE」という言葉にして取り入れています。公園の敷地は、戦時中は日本陸軍水戸飛行学校が開設されていました。しかし、終戦後は米軍に接收され射爆撃場となったため誤爆や騒音に苦しめられましたが、地元住民を中心とした返還運動により昭和48年に米国より返還されました。返還後は、政府に対して、茨城県、旧勝田市、旧那珂湊市、東海村などが連名で「水戸対地射爆撃場跡地利用に関する要望書」を提出し、地元の声を届けたことから、国営ひたち海浜公園が誕生しました。無数の爆弾や銃弾が撃ち込まれた標的の跡地は、今では、春にはネモフィラ、秋にはコキアが咲き誇る「みはらしの丘」として国内だけではなく、海外からの観光客にも愛される名所として生まれ変わりました。

このような歴史を持つ国営ひたち海浜公園があり、また、企業城下町として、港町として、外から多くの人たちを迎え入れてきた「ひとにやさしいまち」である本市での暮らしを、様々な手法により市外に向けて訴求しています。具体的には、東京都在住者と近隣市町村在住者とに対象を分けて、Web 広告やポスター、パンフレット等を活用し、移住定住特設サイトへ案内するプロモーションを行っているところです。

また、昨年度は、ワークショップや一般投票を実施しながら、「ひとが咲くまち。ひたちなか」というキャッチコピーとロゴマークを市民の皆様と共に制作しました。今後は、本

市の成長性や多様性が表現されているこのキャッチコピーとロゴマークをイベント等にて活用し、まちへの誇りや愛着、共感であり、自らまちを良くしようとする自負心である「シビックプライド」の醸成を図ってまいります。

本市のブランディングについてですが、ブランドとは、価値を提供する側と受け取る側の双方の共通認識によって確立されるものだと考えます。まちに関わる全ての人と共に、まちへの愛着が高まるような、新たな価値を創り、共感を生むコミュニケーションに努め、人々とのつながりを大切にしながら信頼を築き上げていくことで、このまちのファンを増やし、ひたちなか市のブランド力を高めてまいります。

また、コロナ禍により一時中断していますが、インバウンド回復を見据えた観光ブランディングについても、これから改めて取り組む必要があると認識しております。

13 堂端自治会 各コミセンへの Wi-Fi 導入について

デジタル社会に対応するため、各コミセンに Wi-Fi を導入し、自治会活動にも利用できるようにしていただきたい。

自治会活動において、新しく PC を導入すると定期的な通信が必要になり、オンラインで使うことができなくなりつつある。このため、個人宅の Wi-Fi を利用することとなるが、費用負担も大きいことから、コミセンのネット環境整備をお願いしたい。

(市民活動課回答)

事務連絡等が迅速かつ効率的に進めることができる ICT の活用は、利便性・即時性が高く、自治会活動に有用であると捉えております。市では、自治会活動の事務負担軽減及び緊急時における自治会活動の継続を目的として、令和3年度に自治会活動 ICT 推進補助金を創設いたしました。これまで26自治会において、パソコンやプリンター購入のほか、集会所に Wi-Fi を導入するなど、ネット環境の整備に活用いただき、自治会活動の ICT 化を推進しているところです。

各コミュニティセンターにおいては、公衆無線 LAN を整備しており、事務室とその周辺での利用が可能となっております。ご質問の貸館部分の Wi-Fi 導入につきましては、管理運営における新たな対応や導入費用が生じることから、各コミュニティセンターに対し、Wi-Fi 導入による活用意向を確認するとともに、導入効果や課題等、ネット環境整備の在り方について、コミュニティ組織連絡協議会や庁内関係部署と連携し、今後の方針を検討してまいります。

14 堂端自治会 空き家対策の着実な進捗について

空き家対策に関して実効性のある施策に取り組んでもらいたい。

(市民活動課回答)

空き家は、人口減少や少子高齢化、都市部への人口流出、ライフスタイルの変化等により、本市につきましても増加傾向にあります。

本市は、平成28年度に空き家対策の専門部署である「空き家等対策推進室」を設置し、地域の方々によるパトロールや近隣住民の方からの情報提供、また専門家や関係機関との連携など、空き家に関わる多くの方々との協力により対策を進めてきました。

空き家は、所有者の高齢化や経済的困窮、相続のトラブル等によって管理や処分が困難となる事例が多いことから、本市の空き家対策につきましては、段階的に応じた3つの方針を軸とした施策を実施しております。

1つ目は、空き家の発生を抑制する、もしくは管理が放置される空き家を抑制する施策になります。主な取り組みとしましては、固定資産税納税通知、や後期高齢者に対する医療保険料納入通知に、空き家に関するリーフレットを同封し、空き家に関する相談窓口の案内や空き家になる前からの準備が大切であることを啓発し、相談数の増加に繋がっております。このほか定期的に空き家に関する無料相談会を開催しております。

2つ目の方針は、空き家の有効活用です。今年の3月より「売却や賃貸など空き家の提供を希望する所有者と、空き家の活用希望者をつなぐ「空き家バンク」制度を開始しました。今後の登録者数の増加に期待しているところです。

3つ目の方針は、適正な管理がされていない状態の解消です。これまで、倒壊や建築材の飛散のおそれ、草木の繁茂や道路への越境などの状態にあった空き家約500戸に対し指導を行い、そのうち6割の約300戸について、修繕や除草及び解体がなされるなど、一定の効果を得ております。

また、相続放棄により管理者が不在となり、通学路や住宅密集地に位置し、倒壊するおそれがあった保安上著しく危険な空き家2戸に対し、市が「代執行」として解体工事を行い、安全確保を図った措置もあります。この代執行は財産権のある建物に強制的な公権力を行使すること、大切な税金を投入すること、費用回収が困難を極めることを踏まえ、実施にあたっては慎重な判断が求められます。市としましては、代執行に至らないよう出来る限り最善の解決方法を検討し、諸事情を抱える所有者に適切な助言・提案をしながら、解決に向け粘り強く指導を行う方針が最善と考えております。

これら3つの方針を軸とした施策を継続していくことが、本市に即した実効性ある空き家対策と捉えており、解決に時間を要する案件もあるかと思いますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

15 堂端自治会 常磐線沿い西側道路のスピード制限対策について

西光地1～3丁目の常磐線沿いの道路は、信号機・横断歩道が無いことから交通量が多くなってきている。更に、かなりのスピードで車両が走行しており、特に通勤時にはタクシーも含め多くの車両を通行している。そのため、スピード抑制のために標識の設置や路面標示をしていただきたい。また、併せて速度規制標識の設置を希望する。

(生活安全課回答)

当該道路は速度制限標識が無いことから、一般道路の法定速度である 60 kmまでの速度で通行可能となっております。速度規制については交通規制に該当するため、所管であるひたちなか警察署に調査を依頼したところ、「当該道路を抜け道として利用する車両は多いが、速度超過する車両は見受けられず、速度規制を実施する必要性は低い状況であるため、現段階で速度規制は行いませんが、当該道路における通行車両の速度超過についてパトロールを強化する。」との回答がありました。

当該道路については、以前にも地域より相談を受け、市・警察署において現地調査を行い、令和3年度に当該道路を北から南へ走行する車両への注意喚起として「速度落とせ」の路面標示を設置いたしました。また、大島道踏切を渡って西古内地内に進入する車両等の事故が懸念されるため、踏切の手前に「踏切注意」の路面標示を設置して安全対策を実施しておりますが、新たに当該道路の南から北に走行する車両に対しても速度を落すよう注意喚起の看板を設置してまいります。

警察署におきましては、パトロールを強化し、違反車両があれば交通指導を行うとしており、今後、さらに速度超過する車両が多く見受けられた際は規制等を検討するとしております。市においても、看板や路面標示等の設置について検討してまいります。

16 西大島自治会 自治会活動について

市報配布、奉仕活動への参加など、自治会の負担が多いように思うが、市ではどのように捉えているか。市報という紙媒体による情報発信については、デジタル化の進む中でメリットを感じない。市民生活の多様化に寄り添った方法がないのか伺いたい。

また、高齢化や独居世帯の増加がみられている。高齢化社会の中で、どのように対処すべきか伺いたい。

(広報広聴課、市民活動課回答)

市では、市民、議会、行政がそれぞれの役割分担のもと、自治の精神に立って、お互いに連携、協力し、誰もが安全に、安心して幸せに暮らせる、住みよいまちづくりを進めるため、自立と協働のまちづくり基本条例を策定しています。

自治会は、自立と協働のまちづくりを推進するうえで重要なパートナーであると認識しております。地域の福祉や防災など自治会の果たす役割が大きくなっており、それに伴う事務負担も大きくなっております。そのため、各種委員の推薦依頼などをはじめとした市から依頼を行う業務について、一定のルールを定めたガイドラインを策定し、全庁的に自治会に対する依頼業務の負担軽減に取り組んでまいります。

また、負担軽減の一助として、補助制度を活用いただきながら自治会のICT化を推進することで、効率的な運営を支援してまいります。

自治会員の高齢化につきましては、全国的にも課題となっております。対策の一つとし

て、役員の免除等の手法を導入するといった事例もあるようですが、今後高齢化が進むなかで、更なる対策は必要であると認識しております。

自治会連合会と協力して、他自治会との情報交換や、他市町村での効果的な取り組みについて情報提供を行うとともに、その他の手法についても検討を行うなど、自治会活動の支援に取り組んでまいります。

また、市報につきましては、市としては、「市報ひたちなか」は市民の皆様には行政情報を確実に伝える重要な媒体であり、広くお届けしなければならないと認識しております。行政情報につきましては、ご指摘のとおり、現在はインターネットが普及し、スマートフォンなどで必要な情報を気軽に得ることができます。市としても、市報のホームページへの掲載やLINE等のSNSを活用した情報発信など、デジタル化社会に適応した情報提供を行ってきたところであります。

市報は、インターネットが使えない家庭など、紙媒体での情報を必要とする世帯にお届けする必要がありますので、紙媒体の発行の廃止はできないものと考えておりますが、市報の発行形態につきましては、他自治体の事例も参考として、必要とする市民に必要とする情報を効果的にお届けするにはどのような方法が最適なのかについて、検討していきたいと考えております。

17 大島公園西自治会 大島公園での「犬の放し飼い禁止」の看板設置について

大島公園内で犬を放し飼いにする人が多く、近くで遊んでいる子供たちにとって大変危険な場合がある。条例違反であることを知らせると共に、危険性を喚起するため、設置してほしい。

(公園緑地課回答)

公園に限らず、公共の場所において犬を放し飼いにする行為につきましては、ご指摘のとおり「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されており、犬を散歩させる際は、飼い主は鎖等でつないだ状態に犬を制御して、人や他の動物に危害が及ばないようにしなければなりません。

このたびのご指摘を受け、市では、6月に大島公園内に犬の放し飼い禁止の看板を設置し、注意喚起を図ったところでございます。また、これに併せ、今後公園パトロールを実施し、放し飼いをしている方がいたら注意するなど、危険な行為がなくなるよう努めてまいります。

18 大島公園西自治会 信号待ち時間の短縮について

大島公園西交差点において、総合福祉センター方面から来た車両の信号の待ち時間が約60秒と長い。特に通勤時間帯は渋滞が発生し、迂回のため住宅地の中に多くの車両が進入することから、信号待ちの時間の短くするよう調整をお願いしたい。

(生活安全課回答)

信号機の停止時間については、交通規制に該当するため、所管であるひたちなか警察署に確認を依頼しました。

警察署からは、総合福祉方面から当該交差点に向かう車両の渋滞については、令和3年12月に、歩行者専用の信号が赤になってから車道の信号が赤になるまでの時間をこれまでより10秒延長させ、車両の渋滞を解消する対策を実施しているとのことでした。

そのため、総合福祉センター方面からの車両の信号待ち時間の短縮については、交差点を東西に通過する主要道路の通行時間に影響を及ぼし、主要道路の渋滞を招くことから、今回は秒数変更を行わないとの回答がありました。

19 大島公園西自治会 可燃ごみ収集について

ごみ集積所が早朝からカラスに荒らされて、ごみが散乱している光景が多い。市から支給されるネットのみでのカラス対策では限度がある。対策強化をお願いしたい。

(廃棄物対策課回答)

ご意見をいただきました「集積所の対策強化」について、回答いたします。

市では集積所のカラス等の小動物対策として、集積所にごみネットの無償貸与(5年間)とごみの出し方やネットの適切な使用方法の周知などにより被害防止に努めているところであります。

カラス対策につきましては、ごみ袋に「ネット」を正しく被せず被害にあっているケースや収集時間を守らずに出されてしまったごみもカラスに荒らされる原因の一つとなります。しかし、ネットを正しく利用してもカラス等に荒らされる場合があることから、ネットとブルーシート(利用者負担)を合わせてごみを見えないように工夫している集積所もございます。この方法にしてから、カラス等に荒らされることがなくなったとの報告を受けております。

このほか、カラス対策に有効なものとして「ダストボックス」や「ごみ収集庫」などがあり、独自に設置している集積所もあります。

なお、現在市内には約5,660箇所の可燃ごみの集積所がありますが、ダストボックス等は、狭い場所では設置ができない等の課題があり、公平性の観点から、市の対策として実施することは困難と考えております。

市としましては、市内一律に実施しております「ネット」の交付を継続しながら、ネットの改良やカラス除けに有効な手立てについて、引き続き検討してまいります。

20 大島公園西自治会 待機児童問題について

子育て世帯が円滑に保育所に入所するために、今後の公立保育所の増設や保育人材確保に向けた対策や計画について伺いたい。

(幼児保育課回答)

市内保育所の保育需要につきましては、勝田地区が那珂湊地区に比べて申し込みが多く、保育の募集枠が不足している状況にあります。そのため、特に保育需要の多い0歳児から2歳児までを保育の対象とする、定員19名の高野いろは保育所を令和元年12月に開設し、さらに卒園後の受け皿となる連携施設として、令和3年10月に東石川保育所を改築して定員を60名から120名に拡大いたしました。さらに、勝田地区の民間保育所では、定員を15名拡大して建て替えを行っているところです。これらの取組みにより、勝田地区における不足していた保育の募集枠を補い、子育て世帯の円滑な保育所入所に寄与するものと考えております。

また、保育人材の確保につきましては、市では令和元年度より、市主催の保育所見学ツアーやハローワークと連携した就職説明会の開催など、保育士確保事業に取り組んでおります。そのため、令和4年度においては、ほとんどの保育園において運営に支障が出るような保育士不足の状態は解消されている状況です。市としましては、新たに近隣の大学や短大などの保育養成校に出向いて保育セミナーを行うなど、保育人材の確保を維持するための取組みを継続してまいります。

【懇談内容】

1 一般参加者 市長の説明に対する感想

初めて参加したが、市長の説明、分かりやすく大変勉強になった。近年、市民の価値観が多様化し、市政運営にも苦勞が絶えないと思うが、15万6千人の市民が今日も楽しく明日がまた来るというような市政運営を期待したい。

(市長回答)

本当にありがたいお言葉をいただきましてありがとうございます。

本当にいろいろと価値感が多様化しているというふうに思っておりますし、また地域も自治会83、コミュニティ9地区あるというところで、こうして懇談会を開かせていただく中でも、それぞれの地域のお悩みであったり、課題があるなと思います。またですね、自治会の運営に関しても、様々なご苦勞があって、担い手の問題であったりとか、あと加入者に対してどうやってアプローチしていけばいいのかとか、そういうようなことも多分あるんだと思います。

今日この後も、ぜひそういった実情を教えてください。そういったものに一つ一つやっぱり我々も耳を傾けながら、今までの仕組みを、フルに活かすということも大切ですが、新たな仕組みに対してチャレンジをしていかなきゃいけないところもあるのかなと思います。

特に自治会に関しては、いろいろな負担を何とか、減らせないかというところで、全庁

的に、いろいろ検討してるところです。例えば、人選をお願いするにしても、五月雨的にいろんな課からお願いするんじゃなくて、ちゃんとまとめて、1本でお願いして手戻りがないようにしてこうよとか、あとは、そのタイミングタイミングでお願いすることも、しっかりと分けて、本当にまずはお願いするべきなのかどうなのかということもやっぱり考えていかなきゃいけない。あとは83自治会、今までは全部足並みをそろえてやってきましたけども、今後は、もしかしたらそういったものも少し考え直さなければいけない。

さらに、いろんなところで、私、企業に行った時にお話しているんですけども、特に総務部長さんにお話しているんですが、働きながら地域にいろいろ貢献できるようなそんな働き方を御社でできるようにしてもらえませんか、こういうようなお話をさせていただいております。やっぱり若い働く世代も、地域にどういう人たちがいて、どういう課題があって、またそれが仕事にもフィードバックできるという、会社にとっても良い循環が生まれれば、それが一つのあり方かなというふうに思っておりますので、そういうふうに関係的なご協力をいただきながら、地域と、また会社、それからいろいろなニーズに対して、市だけではできないことを皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っておりますので、我々も知恵もアイデアも一生懸命出そうと思っておりますので、ぜひ皆様方も、そういうご意見を、ご提案をいただければありがたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願い致します。

2 西大島自治会

自治会長として5年目だが、一番大変なのは、市長も言われたとおり、人選である。今、それぞれの自治会で取り組んでいるのは、民生委員の推薦だが、これは、非常に大変である。夜も眠れないこともあり、40人近くに声をかけた。

民生委員は国の制度だが、人選を自治会に任せるといのはどうなのか。市は、そういうものは分かっているか。分かっているなら、もう少し手立てを講じていただきたい。

(福祉部長回答)

ご質問ありがとうございます。福祉部長を務めております鈴木と申します。よろしくお願い致します。

日頃より、自治会長様には、人選に関してご負担をおかけしております。本当に大変だということはもう、私もいろいろ皆様のお話を聞いて理解しているところです。何かこう、新たなやり方が無いかということですが、今全庁を上げて、推薦をしていただくとか、そういったことに関しては、別の考え方をしていこうということで取り組んでおります。また、私ども所管であります民生委員に関しては、なかなか仕事が大変で、担い手が不足している状況であることを聞いております。

宮本会長からご提案のあったように、市にまず相談をしていただいて、市と相談をして、何かアドバイスがないかとか、市で持っている情報がないかとか、そういうことがとても

重要なことかなというふうに、納得をいたしました。

市でも、かなり人脈というか、そういったことで、周りの方々にどういった方がいるのかということも知っているし、いろんな方に聞いて、ふさわしい方がいるのかもしれないので、ぜひそういったことを市としても、もっともっと関わってきていけたらなと、個別具体的にご相談をして、人選の方に関わっていけたらなと思っていますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(市長補足)

私の方から追加で少しお話をさせていただきます。なかなかこの人選が難しい。また、地域によっても違う、自治会長さんの状況によっても違うというふうに思っています。そういった中で、先ほど新しい仕組みをやっぱり考えていかなきゃいけないよねという話、それから企業さんもいろいろ呼びかけてるというような話を私の方でもさせていただきます。

例えばこの田彦地区であると、やっぱり企業さんに勤められていて、そういうネットワークがある、けれど地域はちょっとあまり、分からないよというような方もいらっしゃる。例えばそういうような状況だとした時に、さっき言ったように会社の方から推薦してもらえるようなそういったチャンネルができないものか。また、ひたちなか市が他のいろいろ集まりとかある中で、そういったご紹介ができるようにできないか。

そういうような、いろんなネットワークを使いながら、一緒にやはり共有をしていくということがすごく大切なんだろうなと。

自治会長さんにある程度やっぱり、お願いをしなきゃいけない部分というのはあると思いますけども、本当に任せっきりで、こちらは待ちの姿勢というのは、やっぱりこれから難しくなってくる。そういう状況だと、決まるものも決まらないというふうに思っていますので、どういう形なのか、市の方も一緒に悩めるようなですね、そういった体制づくりというのは、していきたいと思っています。そういうような指示も、もうすでにさせていただいているところでありますので、今後、そういった相談の窓口を市としても、方々に作れるように努力をしていきたいというふうに思っています。よろしく願いします。

3 田彦東自治会 歯周病検診について

自分は82歳になるが、無料歯周病検診の対象が40, 50, 60, 70歳となっている。国の制度とは思いますが、寿命も延びてきており、長寿を全うしている人こそ、そういった予防措置が必要なのではないか。

(福祉部長回答)

ご質問ありがとうございます。歯周病検診について、皆様からは、そんなに検診で大事なのかという声もあるのですが、実は、医療費を考えると、治療費よりも予防日の方が圧

倒的にかかる金額が少なく済みます。ご自身で毎年、予防に取り組まれているということで、ありがたいことと存じます。

ご意見のように、長生きしている人ももっと考慮されるべきだということは、もっともなことだと思います。その辺は、私どもも国の方に要望していきたいというふうに思っております。本当にありがとうございます。ぜひ続けていただきたいと思います。

4 一般参加者 市の人口規模や財政の見通しについて

市長の予算の説明、大変分かりやすかった。市として、例えば5年、10年の計画として、今後の人口や高齢化の推移、それに対する対策や、それに伴う歳入歳出の見通しについて市長に伺いたい。

(市長回答)

ご質問ありがとうございます。令和2年度に国勢調査がありました。5年間の人口の推移、状況がわかるというものなんですけども、ひたちなか市は、過去5年間と比べて、819名だったかな、微増している状況でした。これは、県央県北でいうとひたちなかと東海だけが、維持ができていて、他の町は軒並み人口が減少して、人口減少はもう、全国的な話で、8割以上の自治体がもう減少しているというような状況です。

その中でも、まだひたちなか市は令和2年までの状況でいうと、維持できているという結果でした。ただですね、今後は人口がぐっと減っていく局面になっていくというようなデータが出ています。社人研の予測は、年々、人口が減る方に下降修正されてきておりまして、このままだと令和8年ぐらいには、15万人をひたちなか市も切るだろうというような、データが示されたわけでありまして。

残念ながら、人口をふやすということはなかなか、こういった状況の中で難しいというふうに思っているんですが、急激に人口が減るという状況を何としても止めなきゃいけないと思っています。要は人口が減るのは、甘んじて受けるけれどもその減り幅を緩やかにしていかなければいけないというふうに思ってます。といいますのも、急激に人口が減るとやっぱり世の中のいろんな仕組みづくりがもう間に合わない。今までできていた、市民サービスが急激に途絶える可能性も出てくると、こういうような危機感があります。

ひたちなか市には、様々な計画ありますけれども、その最上位計画に、総合計画というものがあります。これは10年1括りの計画になっておりますけれども、10年は長いですから、前期5年、後期5年ということで、後期基本計画というものを新たに策定をさせていただきました。

これは、これまでのまちづくりの基本的な柱は変えずに、今言ったような問題意識をとらえて、人口15万人が何とかこの5年間の中では、維持できるまちづくりをしていこう。そのためには、四つの重点施策をしっかりと全庁的にやっていこうと、こういうような話の計画を立てさせていただきました。

その四つはということかという、一つは「子育て世代に選ばれるまちづくり」、もう一つは、ひたちなか市は、女性の人口が少ないまちなんですけれども、特に 20 歳から 30 歳前半の若い女性が少ないという特徴があります。ですので、「女性に特に若い女性に選んでもらえるような、まちづくり」、それからひたちなか市で生まれ育ったけども一旦どこか違うまちに就職とか勉強とかで出て行く、でも何かのタイミングで戻ってきてもらえるようなリターン。それから、違う町で生まれ育っても何かのタイミングでひたちなか市を選んでもらえるような、I ターンとか J ターン、こういったものも促進できるまちづくりが三つ目。それともう一つが、住んでいらっしゃる方々に対して、自分が住んでる町は良いまちだよ、誇りに思うよ。また、住んでいなくても、ひたちなか市に関わってもらえる人達が、良いまちだよって言ってもらえるような、市民の誇り、それをそのまま英語にしたシビックプライドを育めるまちづくり。

この四つを、重点施策として、今取り組んでいるところです。例えば子育て世代に選ばれるまちづくりという話でありますけれども、一番メインとなる課は、福祉部の子ども政策課とか幼児保育課とかあるわけなんですけれども。例えば、教育委員会も、子育てしやすいまちづくりっていうのは関わってくるわけですよ。

例えば都市整備部であっても公園を所管していますから、子供たちが遊べる、子育て世代に選んでもらえるような公園ってどういう公園なのかな。

要は、いろんな部署に跨って、この四つの重点施策というのは、展開していかなければいけないというふうに思っておりますので、今全庁挙げて、最上位計画に位置付けて、今やらせていただいているところです。

私も子育て世代の 1 人として思うのは、何か目玉の政策が一つあるから、選ばれるまちかということ、そうではないというふうに思っています。結婚するとき、子供を出産する、子供が保育園、幼稚園になったとき、小学校中学校高校と、それぞれ悩みがあるわけでありまして、まずはご家庭でいろいろ状況があると思うんですが、ピンチというときに、先ほどの病児保育みたいにピンチなときに、行政に、選択できる余地というものがやっぱりきめ細かく、その都度その都度の状況に応じて、揃っているまちというのが、子育てしやすかったり、女性にも選ばれるまちなのかなというふうに、私の中では考えているところです。

ですので、今そういった部分を、きめ細かく、どういったニーズがあるのかというのをマッチングしながら、できるところから整えているというようなところです。

それでも残念ながら、人口が増えるというところまでは、なかなか行きそうにないんですが、併せて、ちょっとうれしいニュースとしては、今ひたちなか市の工業団地は完売御礼になりました。一つは、日立ハイテクさんが新しい工場を稼働させておられます。またさらには、JX 金属さんがマザー工場を作るということで、今後ですね、2000 億円以上の投資、さらには、直接雇用で 500 人以上の雇用ということですので、間接的には多分その 3 倍ぐらい、雇用をしていただけたらいいような大きなプロジェクトです。

また半導体の需要が非常に世界で大きくなっているというところもありますので、ひたなか市にそういった工場とかですね、特にマザー工場となるような、そういうような引き合いというのは、今後出てくるんだらうなということで、こういったチャンスもちゃんと捉えながらですね、国、県とも連携をしながら、何とか人を維持できる、急激に人が減っていくような状況を避けられる。こういったことを今、計画をしながらやっているというところですよ。

なかなか厳しい状況ではありますけれども、総合計画に位置付けたということは、市としての最重要課題ですので、また、いろんな世代ごとの、お話もあると思いますので、またそういったご提案もお寄せいただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

5 堂端自治会 公園におけるペットのトイレマナーについて

堂端地区には、小規模の公園が数多くあり、市民にとって利用しやすくなっているが、地域の公園整備ボランティアの方と、ペット連れの利用者の中でトイレマナーについてトラブルがある。糞は持ち帰りを促す注意看板はあるが、尿は持ち帰れない。条例による規制まではいなくても、対策・啓発を強化できないか。

(都市整備部長回答)

都市整備部長の林と申します。よろしく申し上げます。トイレ関係のトラブルについて、田彦地区の公園に限ったことではなく、市内の公園からそういう意見を聴き及んでいます。公園緑地課は、注意喚起等をするとともに、パトロールも実施しながら、ペットを連れてある方に対しまして、直接注意喚起するようなことをしております。

今後、状況見ながら、少なくなるかどうかわからないんですけども、皆さんのご意見、状況を見ながらですね、別な対策などできることを考えていきたいなと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

(市長補足)

私の方からも、なかなか規制っていうところまでいくと、難しいところがあるかなと思ってるんですけども、これちょっと私の個人的な話も含めて、やっぱりペットの飼い方というのは、どういう形で啓蒙ができたらいんだらうなと思っております。

私の家の近くでも、猫を飼っているお宅があるが、割と放し飼いなんです。そうするとね、我が家がトイレになっておりまして、やはり匂いの問題とか、だけど、近所ですし、なかなか私も言いつらいとことがあります。ですので、そういう気持ちは非常に良く分かります。何かピンポイントでの対策ということはなかなか、今申し上げづらいんですけども、やっぱりお互い気持ちよく、公園にしても、近所のトラブル、地域にしても、何らかの形でそういった啓蒙とか、皆さん気をつけてくださいよとか、そういうのがあってもいい

いのかなというふうに思っていますので、ご指摘いただいた点を踏まえて、呼びかけができるかどうか検討させていただこうと思います。ありがとうございました。

6 西大島自治会 内後公園のトイレ設置について

市管理の公園で、地域内でもトイレが設置してある公園と無い公園があるが、設置できる条件等があるのか。内後公園については、比較的大きな公園で、地域住民からトイレの設置要望がある。地域で除草作業を行うときにも、トイレが無いと不便である。

(都市整備部長回答)

市内には 300 ほど公園があるんですけども、近隣住民用の公園という位置づけのものには、トイレは設置していません。市の管理の問題もあるんですけども、除草作業をしていただく時の不便さというのは、ちょっと考えておりませんでした。何とか、いい方法はなにか考えていきたいと思うんですけど、数も数ですので、望むような対応が今後できるかどうかわかりませんが、場所によると思うんですが、ここだったら、設置してもいいのかなとか、そういった場所があれば、考えていきたいかなと思います。申し訳ないですけど、内後公園に限ったことっていうことにはなりません、そのようにご理解ください。

7 大島公園西自治会 高齢者の移動手段について

高齢等の理由により、免許の返納を検討する場合、車が無いことによる生活の不便さが最大のネックになる。市だけではなく、社会全体の話にもなるかもしれないが、高齢者移動手段の確保について、5年後、10年後を見据えた議論をしていってほしい。

(企画部長回答)

企画部長の森山でございます。よろしく願いいたします。私どもの方では、公共交通スマイルあおぞらバスの方の、担当をさせていただいております。

ご心配のあったお話については、車の運転がなかなか難しくなったけども十分元気で歩くことはできるけど、ただ、そんなに長い距離は難しいというような時に、どのようにしていけばというようなお話だったかと思います。

今、スマイルあおぞらバス部分 8 コースで、全長 300 キロほどだと思うんですけど、市内の方に、各自治会どこでも通るような形でルートの設定はさせていただいているかと思えます。今後も、やはり先ほど 1 年 1 年、体調というのは変わってくるものだというのでございましたので、このルートにつきましては、今のところ、ご要望があれば、例えば、停留所の位置をこちらの方がいいんだけどといったことは随時検討させていただいております。

ただ、傾向といたしましては、ここ 2、3 年は、ご要望の方もある程度、収束してきているのかなと思いますが、ただ、だから今のままでいいんだということではなくて、今後も、

それぞれご要望賜ったように、或いは介護に特化したお話でしたら、また違う方向を考えたたり、それぞれ市の状況というのは刻々と変わっていくものだと思いますので、そういったことをしっかり注視しながら、公共交通政策の方を考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(市民生活部長回答)

お世話になっております。市民生活部長の白土でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは運転免許を返納された方への支援ということでご説明をさせていただきたいと思っております。

市の方では、高齢化によりまして運転に不安を感じている方への免許の返納を後押しするという、それと高齢者が原因で交通事故を起こし、その周辺で事故被害に遭ってしまうというようなことが多く見られるということ、こういったものを防ぐために、高齢者の運転免許自主返納支援制度という事業を行っております。

免許を返納された方に、コミュニティバスの1年間の無料パスを贈呈しております。

また、高齢者が夕方から夜間、歩行されることに対して、反射材をプレゼントしています。こういった取り組みをしております。

ひたちなか警察署管内において、令和3年度中には、698人の免許返納があったという数字がございます。そのうち令和3年度、264人が、この支援を受けて、コミュニティバス等を利用されていることとなります。こういう取り組みは、あくまでも高齢者、これまで車運転されていた方の免許返納後の移動の足の確保という観点から、コミュニティバスの無料パスを交付しているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

(福祉部長回答)

ありがとうございます。免許を返納すると、買い物の不便さがあると思います。そういう場合、とくし丸という移動スーパーの取組があります。今後も広がっていくのかなというふうには思っていますが、今はセイブやセイミヤで実施している。

それから、社会福祉法人がスーパーまでの送迎を行う施策もございます。今後も、そういったことが、いろんな形を変えて、広がっていくと思いますが、そちらの方に、我々としても支援をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(大島公園西自治会 再質問)

免許返納後の話については知っている。そういう話ではなく、国のレベルかもしれないが、運転を続けたい高齢者に対する補助という考え方は無いのか。例えば、事故防止の安全装置を搭載した車の購入費を補助するなど。また、あおぞらバスを現在の1時間に1本ではなく、利便性を向上するなど。年を取っても、移動を続けたいという高齢者のニーズ

に対し、様々な議論をしてほしいという提案である。

(市長回答)

ありがとうございます。本当にこれから高齢化していく中で、生活をどうふうにしていくのか、またそこに移動であったり、新しいテクノロジーが増えてくることに対してどうふうに行政が反応していくのか。これは、本当に課題だというふうに思っています。今後もいろいろ、先進事例とかも含めながら、研究していきたいと思います。

併せて、もう一つやっぱりこれはみんなと一緒に考えなきゃいけないなと思っているのは、それぞれ個人個人の生活、便利だったりとか、行政がどこまでも支援できればそれでいいにこしたことはないんですけども、どこまで、行政としてサポートするべきものなのか。というところも、これやっぱり考えなきゃいけないなというふうに思ってます。

なぜ今、病院までとか、なぜ買い物に対して、優先していろいろな施策をやっているかっていうと、やっぱり行政として、どうしてもそこは生活に直結するものなので、これができない人たちは、もう生活がやっぱり立ち行かなくなっちゃうので、ここに関しては、やっぱり行政として、税金を投入せざるをえないということで、行政だけではなくていろいろな社会福祉法人やスーパー、いろんなところを巻き込みながらやらせてもらっています。

ただ、そこから先、個人個人のいろんな移動の自由みたいなものに対して、行政としてどこまで突っ込んでいけるのか、ここの部分は、あったらいいよねっていう話だとは思いますが、やっぱり財源の問題も含めながら、あったらいいよねをどういうふうに今、考えていかなきゃいけないのか、そこら辺には、どこかでラインが出てくるんだろうなというふうにも思っております。

ですので、もちろん、前提としては、いろんなテクノロジー、いろんなやり方っていうことが出てくる。我々も思いつくかもしれないということはしっかり考えつつも、行政としてどこかのラインで、やっぱり整合取っていかなきゃいけない。じゃあ、そのラインはどこなんだろうっていう話も含めて、皆さんと対応しながら、考えていく必要があると思います。なので、そういったトータルな議論をこれからもできたというふうに思っております。ご提案ありがとうございました。

8 西大島自治会 市役所の現場対応に関する感謝

地域の困りごと等に対して、職員がいやな顔をせずに、すぐに現場対応をおこなってくれており非常にありがたい。今後も自治会役員や一般市民の方への対応について、今と同様に丁寧をお願いしたい。